

地域の元気創造有識者会議（第3回）

次第

平成25年4月10日（水）17:30～

総務省省議室（7階）

1 開 会

2 新藤本部長説明

- ・ 「地域の元気創造プラン」について
- ・ 地域経済循環創造交付金（先行モデル）における施策効果について

3 「地域の元気創造プラン」の各プロジェクトの具体化について （委員プレゼンテーション）

（1）地域経済循環イノベーションサイクルの全国展開

- ・ 藤波委員
- ・ 楓委員
- ・ 中嶋委員
- ・ 山崎委員

（2）新しい地域活性化のための公共事業パッケージ

- ・ 柏木委員

4 意見交換

5 閉 会

地域の元気創造有識者会議メンバーリスト【五十音順】

楓	千里	株式会社 JTБ パブリッシング執行役員 ソリューション事業本部副本部長
柏木	孝夫	東京工業大学統合研究院教授
隈	研吾	建築家 東京大学教授
後藤	春彦	早稲田大学創造理工学部長
坂村	健	東京大学大学院情報学環教授
島	康子	まちおこしゲリラ集団あおぞら組組長
中嶋	健造	NPO 法人土佐の森・救援隊事務局長 自伐林業・木質バイオマスアドバイザー
中村	香代	株式会社和香紗代表取締役 一般社団法人地域ケア総合研究所理事
西澤	隆	野村アグリプランニング&アドバイザー取締役社長
藤波	匠	株式会社日本総合研究所主任研究員
堀田	聡子	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員
本田	桂子	マッキンゼー ディレクター
山崎	亮	コミュニティデザイナー 京都造形芸術大学空間演出デザイン学科教授

地域の元気創造プラン

～地域の活性化なくして日本経済の再生なし～

平成25年3月26日
新藤議員提出資料

地域の元気創造プラン PLAN

ミッション MISSION

< まちの元気で日本を幸せにする！ >

ビジョン VISION

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ APPROACH

- 自治体が産業、大学、地域金融機関等と連携して、活性化に取り組む
 - ・ 総務省内の連携
 - ・ 政府内各省庁との連携

プロジェクト 1 PROJECT 1

地域経済イノベーションサイクルの全国展開
⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

プロジェクト 2 PROJECT 2

新しい地域活性化のための公共事業パッケージ
⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

地域経済イノベーションサイクルの全国展開

プロジェクト1 PROJECT 1

地域の資源と資金を結合させ、地域の元気事業を立ち上げる
全国の自治体を支援

○ 地域経済イノベーションサイクルの全国展開 ⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

産・学・金・官ラウンドテーブル

地方自治体(都道府県、市町村)と地域金融機関(地銀、信金etc)等との連携・協力関係を確立

先行モデル

地域経済循環創造事業交付金
(平成24年度補正予算 21.9億円)

- 流出する資金を域内に還元
例) 重油コストを木質チップに振り替え、雇用確保と山林保全を図る
- リサイクル資源の高付加価値化
例) 特産養鶏の鶏ふんを高品質なブランド有機肥料とすることで商品化を図る
- 面的再生を伴う事業化
例) 震災被害で廃業した老舗旅館の再興を核とした中心市街地再生事業

○ 事業化プロセスに応じた支援策を構築

構想段階

- ・地域資源の再発見(リサーチ)
- ・ビジネスモデルの構築(ストーリー)



- ・先行モデル等のノウハウの提供
- ・地域資源事業化支援アドバイザー
- ・起業家誘致・人材サイクル事業

スタートアップ段階

- ・事業プラン・資金調達計画等の作成
- ・初期投資財源の調達
- ・運転資金等円滑な金融の確保



- ・地域金融機関との協働(金融庁と連携)
- ・中小企業新事業支援施策の活用(中小企業庁と連携)
- ・スタートアップ資金の支援
- ・地域活性化ファンドの活用(地域経済活性化支援機構等との連携)

新しい地域活性化のための公共事業パッケージ

プロジェクト 2 PROJECT 2

ソフト・ハードを併せ、ICTを活用して、活力ある地域をつくる地域経営により持続的な成長に取り組む自治体を支援

○ 新しい地域活性化のための公共事業パッケージ ⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

(例)

エネルギー等地域経営型

成長のエンジンとなるエネルギーや地域資源を広域エリアで循環・活用するためのマネジメントインフラ

既存のメガインフラだけに頼らず、自立した地域エネルギーインフラ

- 地産地消の深耕
- 高い利用効率
- リスクに強い土台

公共クラウドベース

効率的な地域経営や災害にも強い街づくりをICTを活用して支援する共同利用型インフラや高度ネットワーク

- ・共有化できるところは基盤化して効率化
- ・利用頻度の低い必須機能は共同で運用

- 低コストで柔軟に
- より便利にする
- 進化するサービス

機能連携広域経営型

生活や物流等の住民の活動に基づく圏域全体で、民間投資を促進しながら生活の質を高める、自治体の範囲を超えた社会的ネットワークを支えるインフラ

集約とネットワークにより圏域全体の生活支援機能等を確保

- 多様なサービス主体の連携
- 共発的地域づくり
- 生活の質(QOL)の向上

○ 自治体の提案を踏まえ、地域の実情に応じた新しい地域活性化インフラを順次導入

参 考

地域経済イノベーションサイクルによる地域課題の解決（公益的効果）（主な例）

（課題）

（事業化）

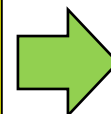
（公益的効果）

A

- ・温泉、温水プール等の燃料コストの増（重油）
- ・間伐コストの負担増



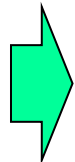
- ・間伐材のチップ化
- ・チップボイラーの導入（重油を木質チップに転換）



- ・間伐コストの確保（チップ代収入）
- ・燃料コストの抑制
- ・雇用増（チップ工場等）

B

- ・高コスト飼料を使った養鶏
- ・利益率圧迫



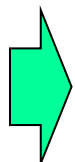
- ・特産養鶏の鶏糞をブランド有機飼料化
- ・有機飼料を活用した高品質野菜の商品化



- ・事業の多角化で収益増
- ・高コスト飼料の地場産化（高品質野菜活用）
- ・雇用増（有機飼料工場等）

C

- ・震災被害により中心市街地のホテルの廃業
- ・中心市街地の衰退に拍車



- ・再興するホテルを中心に歴史的建造物地区内に市内の核となるエリアを創出（旅館、温泉、レストラン等）



- ・地場製品の販路確保
- ・交流人口の増加
- ・雇用増（ホテル及び関連事業）

D

- ・捕鯨拠点だが地元への資金還元が乏しい
- ・人口減少



- ・鯨等（非食用）の体験観光
- ・捕鯨鯨肉加工物を学校給食に



- ・交流人口の増加
- ・食育と商品のブランド化
- ・雇用増（観光・加工工場等）

新しい地域活性化のための公共事業パッケージの具体的効果（主な例）

エネルギー等地域経営型

①地産地消の深耕

- ・地域密接型の自然エネルギー源（バイオマス、小水力、太陽光、地中熱、地熱等）の最大限の取り込み
- ・電力、ガスなどの既存メカニズムと融合させ、安定供給を実現

②高い利用効率

- ・コージェネ及び省エネ技術等を活用し、ニーズに応じた最適化と高いエネルギー効率を実現

③リスクに強い土台

- ・メガインフラの有する災害時のリスクや化石燃料の価格リスク等に強い自立的な生活や産業の基盤を確保

公共クラウドベース

①低コストで柔軟に

- ・必要に応じてコンピュータやネットワーク等の資源を確保
- ・基本機能を標準化し、地域の特殊性へも低コストで対応
- ・高いセキュリティ技術を持つ高度なスタッフによる集中管理

②より便利にする

- ・まちを守る：住民参加のリスクチェック
エネルギーの見える化
- ・人を守る：ケア・マネージメント
学童・高齢者の見守り
- ・生活を守る：地方での事業化サポート

③進化するサービス

- ・多くの応用システム化を促進
- ・容易なシステム間連携
- ・各種データの多角利用による波及効果

機能連携広域経営型

①多様なサービス主体の連携

- ・人々の活動に基づく圏域単位で、官民の連携や自治体間の連携等多様なサービスの主体の機能連携が可能
- ・民間資金と公的支援のセットにより公的基盤と市場基盤が調和

②共発的地域づくり

- ・都市と農村の関係などバランスのとれた多核的な都市地域システムの構築
- ・地域独自の力と地域外の力の相互作用による共発力を形成

③生活の質（QOL）の向上

- ・圏域のイメージやアイデンティティ、コミュニケーション、イベントなど圏域計画の新たな手法を活用
- ・医療・雇用・教育の向上を図る

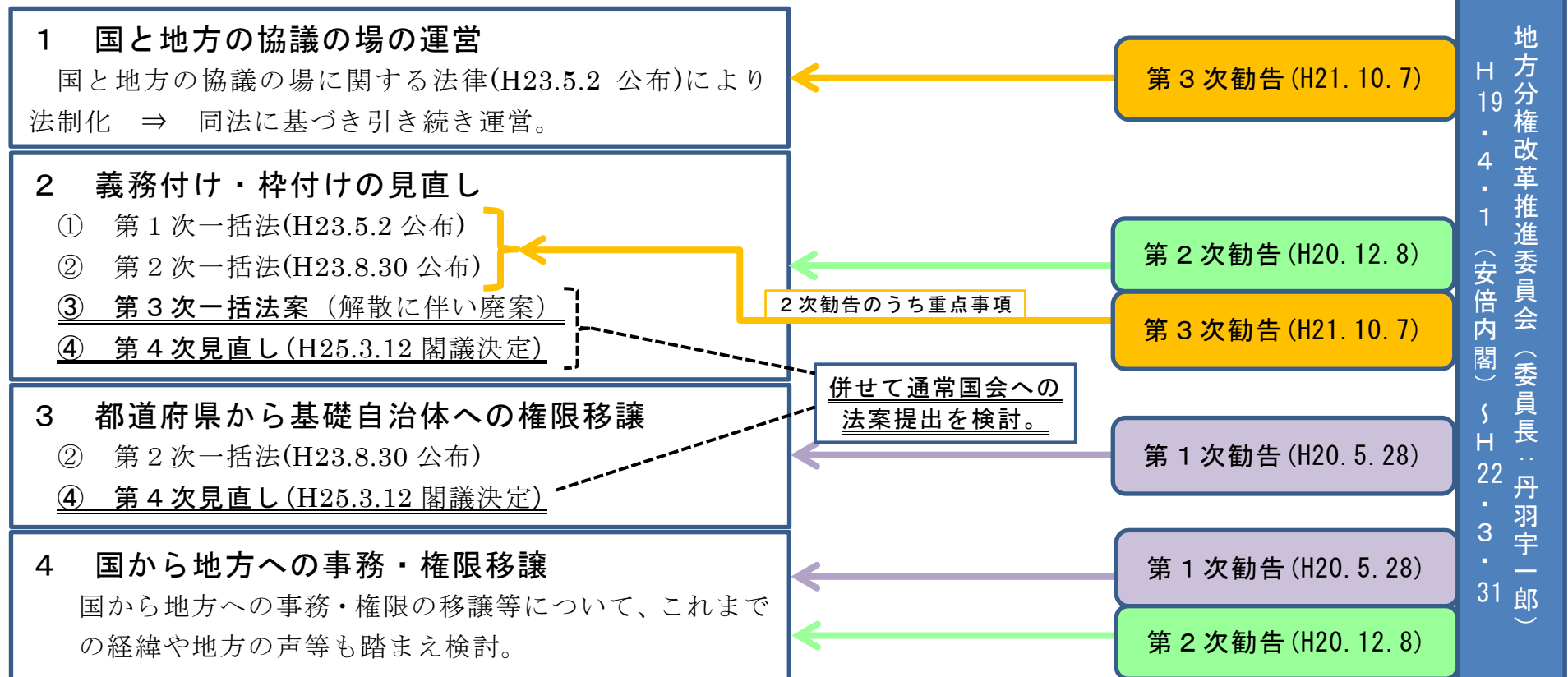
地域の実情に応じた政策パッケージにより支援し、最大の効果を引き出す。

地方分権改革の推進について

現在の地方分権改革は、基本的に、第1次安倍内閣で設置された地方分権改革推進委員会の勧告に由来するもの。

国から地方への事務・権限の移譲等について、これまでの経緯や地方の声を踏まえつつ、新たに設けた地方分権改革推進本部^(*)（本部長：安倍内閣総理大臣）及び地方分権改革担当大臣の下に設ける有識者会議を中心に議論を進める。

((*) H25.3.8 に、第1回目となる地方分権改革推進本部を開催。)



地域経済イノベーションサイクルの先行モデルにみる施策効果

1. 地域経済循環創造事業交付金第1次交付決定（先行モデル）

18事業 交付予定額 5.8億円

予算額 21.9億円
要望額 240事業 94億円：都道府県12団体 市町村164団体

2. 施策効果について

- ① 交付予定額とほぼ同額の地域金融機関からの融資を喚起
（投資効果は約2倍）
- ② 交付予定額の約3分の1相当を毎年度地域人材の人件費に充当する事業計画
（雇用創出効果は約2.2倍）※当初融資の想定回収年限（7年）ベース
- ③ 事業化によって、様々な地域課題を解決

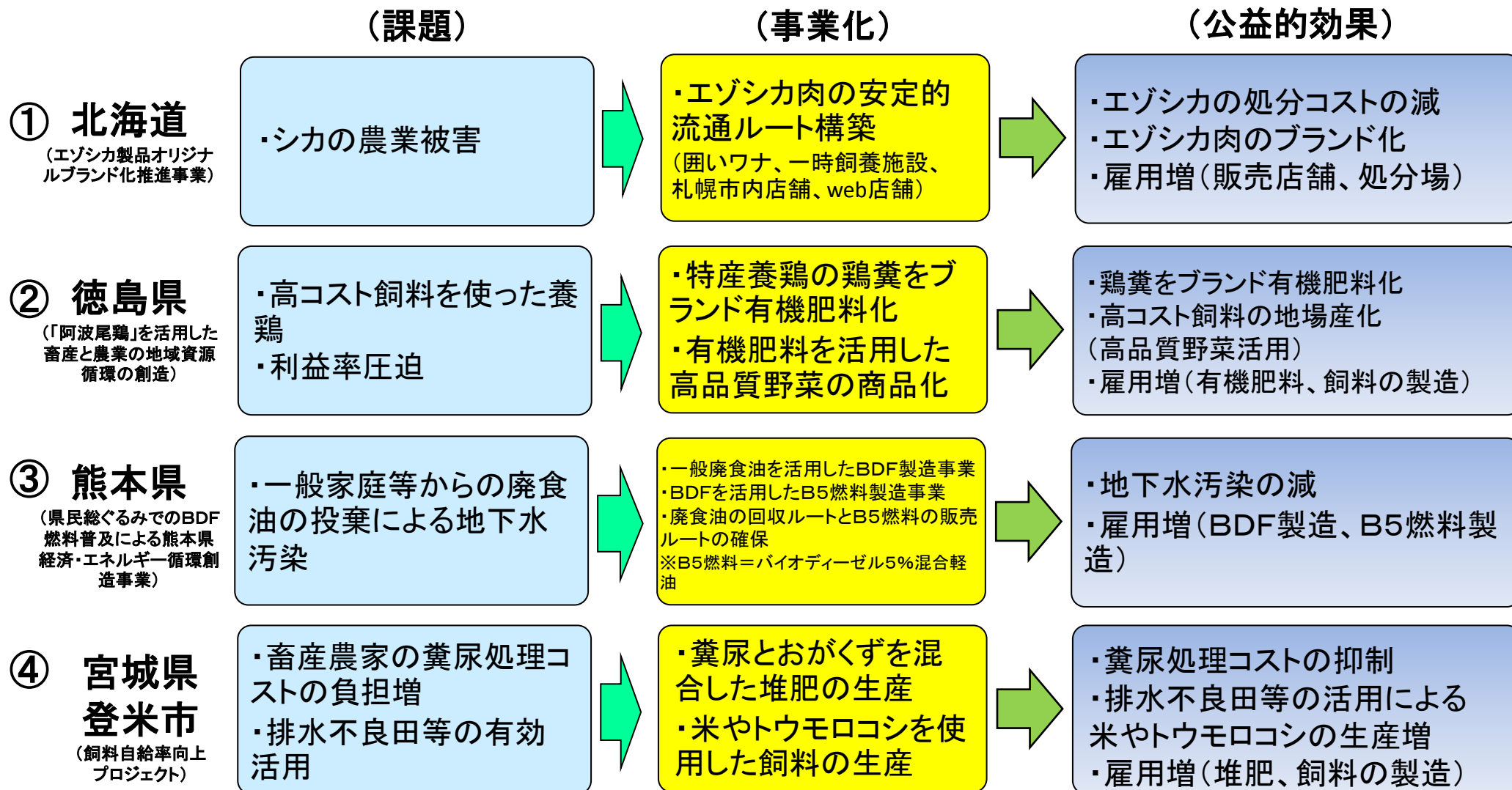
（ア） 廃棄物等の商品化モデル（リサイクル効果）	5事業／18事業
（イ） 一次産品等高付加価値化モデル	7事業／18事業
（ウ） 地元資源活用にごわい創出モデル	3事業／18事業
（エ） 流出資金域内還元モデル	3事業／18事業

※「地域経済イノベーションサイクル」のスキーム

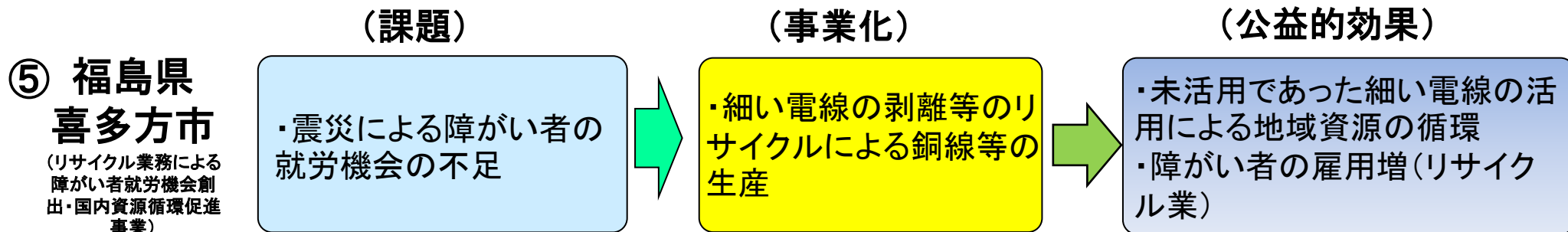
雇用を創出し、地域課題の解決に資する事業を自治体が支援する場合に、総務省が人材斡旋、初期投資支援、ノウハウ提供などで応援。企画段階から地域金融機関が現実的な視点で参画し、事業継続のリスクをマネジメント。

（自治体は、当該融資に係る事業体の債務について損失補償等は一切行わない。）

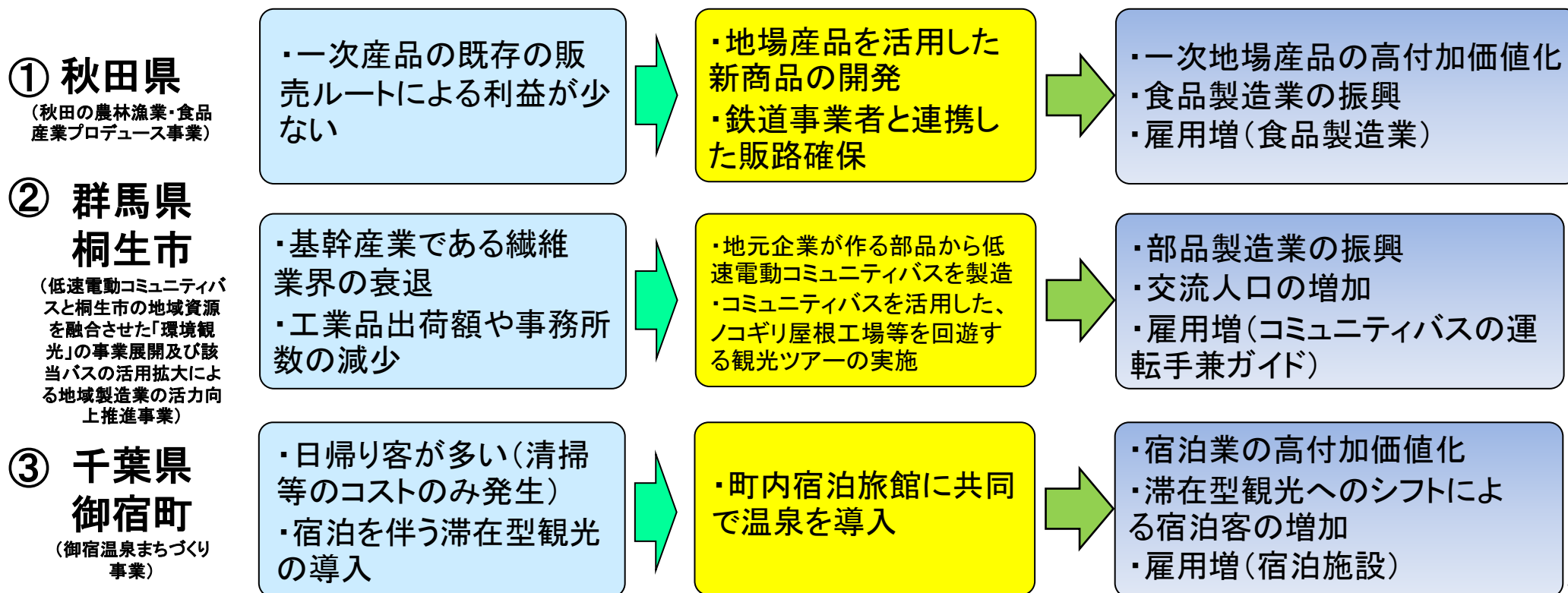
2. ③（ア） 廃棄物等の商品化モデル（リサイクル効果） 5事業



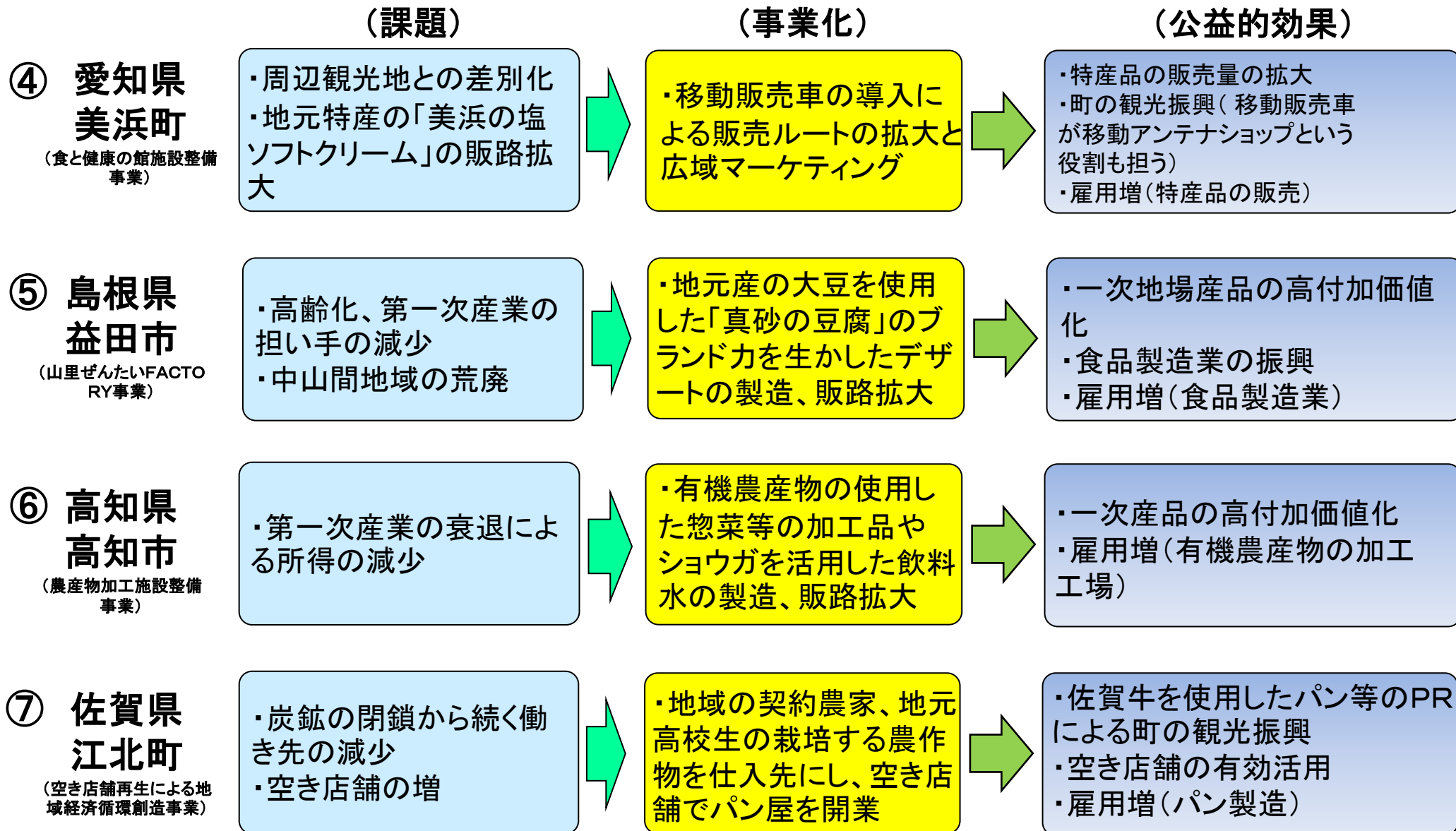
地域経済循環創造事業交付金第一次交付決定事業



2. ③ (イ) 一次産品等高付加価値化モデル 7事業

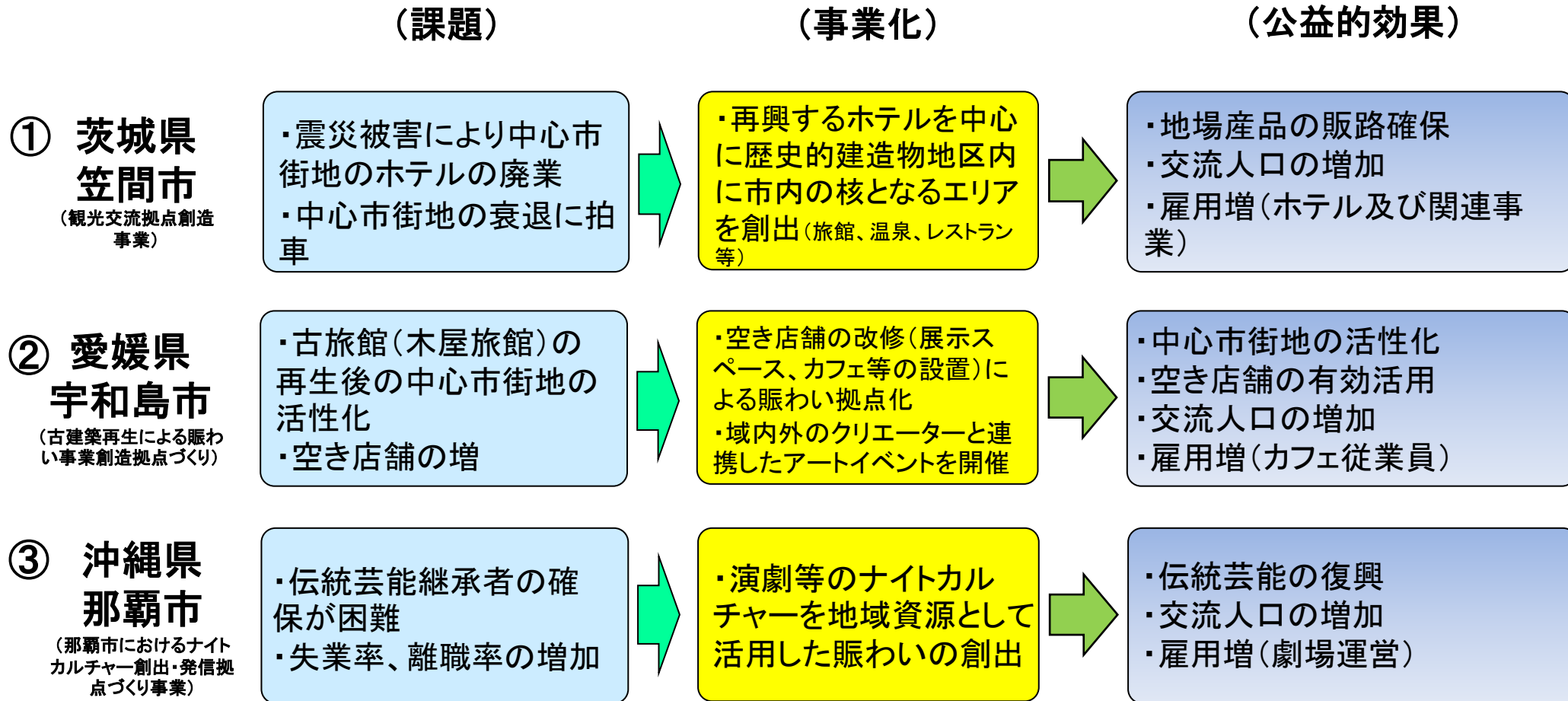


地域経済循環創造事業交付金第一次交付決定事業



地域経済循環創造事業交付金第一次交付決定事業

2. ③（ウ） 地元資源活用にぎわい創出モデル 3事業



地域経済循環創造事業交付金第一次交付決定事業

2. ③（エ） 流出資金域内還元モデル 3事業

